

入 札 説 明 書

この入札説明書は、令和7年度佐賀県登録販売者試験運営等業務委託に関する入札執行及び契約の締結について、入札参加者及び契約締結者が留意すべき事項を記したものであり、入札参加希望者は、次の事項を熟知の上、入札書等を提出されるようお願いします。

1 公示日 令和7年6月17日（火）

2 入札手続きに関する事項

（1）担当部局

郵便番号 840-8570

佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号

佐賀県健康福祉部薬務課 薬事・血液担当（旧館3階）

電話番号 0952-25-7082

電子メールアドレス yakumu@pref.saga.lg.jp

（2）入札説明書及び入札関連様式等の交付方法及び交付期間

令和7年6月17日（火）午前9時から同年6月23日（月）午後5時まで佐賀県ホームページ（<http://www.pref.saga.lg.jp/>）に掲載します。

（3）入札説明会

実施しません。

（4）競争入札参加資格の確認

ア 入札に参加しようとする者（以下「入札者」という。）は、イの提出期限までに別に定める競争入札参加資格確認申請書（別記様式1）に誓約書（別記様式2）、担当者届（別記様式3）及び業務履行実績調書（別記様式4）を添付した上で、3の（1）まで郵送又は持参してください。

イ 提出期限

令和7年6月23日（月）午後5時

（郵送の場合は、書留郵便とし、提出期限までに必着とします。）

期限までに提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することは出来ません。

ウ 競争入札参加資格の確認結果は、令和7年6月26日（木）午後5時までに通知します。

（5）仕様書等に対する質問書の受付等

競争入札参加資格者は、別記様式7「質問書」により、仕様書等に関する質問をすることができます。

ア 質問提出期間は、令和 7 年 6 月 27 日（金）午前 9 時から同年 7 月 1 日（火）午後 5 時までとします。

イ 質問提出方法は、電子メール（yakumu@pref.saga.lg.jp）とします。

（6）質問書に対する回答

質問書に対する回答は、令和 7 年 7 月 3 日（木）午後 5 時までに競争入札参加資格者に通知します。

（7）入札者の資格の喪失

入札者は、入札日時までにおいて、次のいずれかに該当することとなったときは、入札者の資格を失うものとします。

ア 入札者について、仮差押え、仮処分、競売、破産、更生手続開始、特別精算開始又は再生手続開始の申立てがなされたとき。

イ 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、入札者の業務執行が困難と見込まれたとき。

ウ 佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受けたとき又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者であることが判明したとき。

エ 自己又は自社の役員等が、公告 2 入札参加資格に関する事項（8）のいずれかに該当する者であることが判明したとき、又は公告 2 入札参加資格に関する事項（8）のイからキまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与していることが判明したとき。

オ その他本件委託事業に着手し、又は本件委託業務を遂行することが困難になると見られる事由が発生したとき。

（8）入札方法に関する事項

ア 入札は、入札書（別記様式 5）により、本人又はその代理人が行うものとします。

ただし、代理人が入札をする場合は、入札前に委任状（別記様式 6）を提出するものとします。

イ 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額（以下「入札価格」という。）に 100 分の 110 を乗じて得た金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望額に 110 分の 100 を乗じて得た金額を入札書に記載することとします。

ウ 入札価格の表示はアラビア数字を用い、頭初に「¥」の記号を、末尾に「—」の記号を付記することとします。

（9）入札の撤回

入札者は、その提出した入札書の書換え、引替え又は撤回をすることができません。

(10) 入札の辞退

入札参加者は、入札書提出前までいつでも入札を辞退することができますが、辞退する場合は、速やかに別に定める入札辞退届（別記様式8）を提出することとします。

入札を辞退した者は、これを理由として以後に不利益な取扱いを受けるものではありません。

(11) 落札の無効

落札者は、落札の通知を受けた日から原則として5日以内に契約を締結しなければ、その落札は無効とします。

3 その他

(1) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがあります。

(2) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約を締結しないことがあります。なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとします。

(3) 本入札執行については、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令及び佐賀県財務規則の定めるところによります。

(4) 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨については、日本語及び日本国通貨に限ります。

(5) 仕様書及び附属書類の記載内容の無断転載を禁止します。